

# 地域包括ケア病棟のご案内

平成27年6月1日より当院では、『地域包括ケア病棟』を開設致しました。

## 地域包括ケア病棟とは

「地域包括ケア病棟」とは、入院を必要とする急性期治療(手術や検査)が過ぎて、すぐに在宅等で療養するには不安がある患者さんに対して、一定の期間で入院療養を継続し、在宅復帰に向けての『準備を整える』ための病棟です。

一般病棟から「地域包括ケア病棟」に移動していただく場合は、主治医が判断し患者さん・ご家族にご提案いたします。

## 入院の対象になる方

- ①入院治療により状態は改善したが、もう少し経過観察が必要な方。
- ②入院治療により病状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方。
- ③在宅での生活に向けて調整、準備が必要な方。

## 入院費について

地域包括ケア病棟の入院費は定額となり、入院基本料、投薬料、注射料、処置料、検査料、画像診断料、リハビリテーション料等(一部除外があります)のほとんどの費用が含まれています。(食事代、個室代などは別途料金がかかります)

治療内容によっては、一般病棟より自己負担金が増額する場合がありますが、高額療養費制度により、月の医療費は上限が定められておりますので、ご本人の負担額は一般病棟とほとんど変わりません。

## 入院に対する留意点

入院期間は、状態に応じて調整致しますが、転棟後60日が限度となっております。病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に戻る場合があります。

## イメージ図



在宅復帰をスムーズに行う為、主治医、看護師、リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカーなどが協力し、患者さんの在宅復帰に向けた準備、相談を行っています。